



都連青年部通信

部落解放同盟東京都連合会 青年部
2019年7.8月号

雇用相談のお知らせ

※緊急の場合はいつでも対応します。労働に係る生活相談等お困りごとがありましたら気軽に相談ください！！

◆内容:国と都の専任の担当者が仕事探しの手伝いをします。

- ①就職や仕事探しのサポート
 - ②職業訓練や非正規から正規へのキャリア・アップの相談
 - ③失業・求職時の居住や生活費などの生活相談・支援
- ◆費用:無料
◆問い合わせは各支部へ！

問い合わせ

〒111-0024

台東区今戸 2-8-5 東京解放会館内

Mail:moyu.k@blf-tokyo.net

TEL 03-3874-7311

担当:岸本

青年部通信バックナンバー

過去の青年部通信は都連のHPで見ることができます！
QRコードを読み取って都連HPにアクセスしてください！！
青年部だけでなく他の活動記事も見ることが出来ます！



都連青年部で

LINE®を始めました～

まだまだ試行錯誤中ですが多くの青年とつながれるツールにしていきたいと思っております！

ライン@のQRコード読み取って登録をお願いします！！



これまでの取り組み

- ◆6月20日(木)『青年部学習交流会』解放会館(1P)
- ◆6月30日(日)『狭山青年共闘会議 第2回学習交流会』解放会館(2P)
- ◆7月2日(水)『反差別人権青年交流会コア会議』
- ◆7月11日(木)『青年部学習交流会』(1P)

— 今後の予定 —

都連青年部学習交流会 8月9日(金)18:00 東京解放会館 3階

9月20日(金)18:00 東京解放会館 3階

8月は「夜明けの旗」の上映&懇談会！！9月の学習は、生活に関連するテーマで検討中です！決定したらSNSでお知らせします！

全国高校生・青年集会 IN 鹿児島 8月17日(土)～18日(日)

《集会スローガン》 ひろげよう仲間の輪！深めよう仲間のきずな！
～差別と戦争を許さない社会をつくろう～

全国の高校生と青年が集まり、部落問題、人権問題を学習し、議論、意見交換を深めます。そしてネットワークを広げ、地域活動の活性化をはかります。また、一人ひとりの自己実現や社会参加の多様なあり方を探り、将来への夢を育てます。

— 青年部学習交流会 —

都連青年部では月1回の学習交流会を行なっています。基本的には、学習テーマを青年自身で考え講演の形でしています。ただ、諸事情により6.7.8月は部落問題を扱った映画の上映を行ないました。

6月『解放の父 松本治一郎「この人を見よ」』

→ 松本治一郎の若い頃の写真や本人の声は貴重です！

『兵庫県人権啓発ビデオ あなたに伝えたいこと』

→ ネット時代の部落差別が描かれています

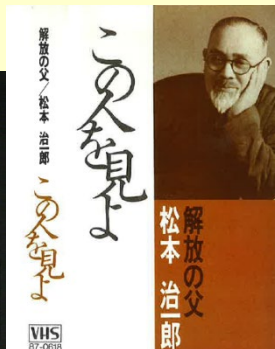
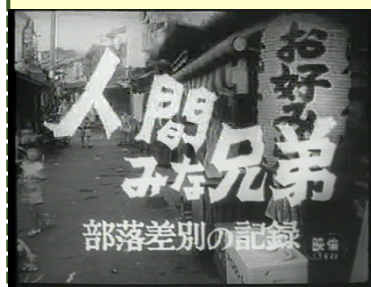
7月『人間みな兄弟 ●部落差別の記録』1960年製作

→ なかなか悲惨に被差別部落が描かれています・・・

『全国水平社80周年記念 水平』

→ 水平社を中心に解放運動の歴史がしっかり学べます

8月『松本治一郎伝 夜明けの旗』（予定）



ネット上の差別と人権を考える

～狭山青年共闘会議 第2回学習交流会～

狭山青年共闘会議第2回学習交流会を6月30日に解放会館3階で行ない、22人が参加しました。主催は、狭山青年共闘会議。

狭山青年共闘会議は、全日本自治体労働組合東京都本部青年部、東京清掃労働組合青年部、全水道東京水道労働組合青年女性部、部落解放同盟東京都連合会青年部の有志で集まり、狭山事件の再審開始と石川さんの見えない手錠を外すため、情宣行動や現地調査、学習会などの取り組みを行ってきました。



学習会は都連青年部の川口部長の挨拶で開会した後、都連事務局の岸本さんが「人権ってなに？」と題したワークショップを行ない、差別をなくしていくアプローチとして「他人事ではなく自分事にして考えることが大事」と伝えました。

続いて、「インターネットと人権」と題して都連の近藤書記長が講演を行ない、ネット上の差別の現実、差別性・問題点、ネット上の差別をなくしていく取り組みなどについて分かりやすく講演していただきました。

また、学習会参加者で部落探訪YouTube版に対しての違反報告にも取り組みました。

グループ討論では、4グループに分かれ、学習会の感想や差別をなくすための働きかけなどについて活発な討論が行なわれました。討論後はグループごとに発表を行ない、「ネット上を含めて日本の人権意識は遅れていると感じた」「差別をなくす一歩として、当事者が声を上げられる環境整備が必要」などの感想や意見を共有しました。

最後に、自治労東京都本部青年部の高木副部長がまとめと閉会挨拶を行ないました。

学習会終了後は交流会を行ない、親睦を深めました。

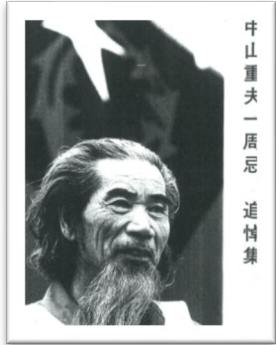


聞き取り活動 ～世代から世代に～ 私が歩んできた道

都連青年部は、6月4日に聞き取り活動をおこないました。この聞き取り活動は、部落解放運動を支え、長年活躍されてきた大先輩が、どのようにあゆみ、今の部落や運動があるのかを確認し、記録に残していくを目的にしています。今回は、足立支部で活躍するとともに、狭山弁護団主任でもある、中山武敏さんをお願いしました。

「私は人間の可変性と可能性を信じている」そう語る中山さんに自身の生い立ち、両親のこと、部落解放運動、そして狭山事件に出会った経緯など多岐に渡るお話を聞きました。

～ 生い立ち そして、両親について ～



私は、1944年に福岡県に生まれました。子どもの頃、両親の仕事をかからかわれ「クツ」「ボロ」とか色々言われました。部落の青年が逮捕された事件を報じる朝刊では、「〇〇公園のダニ捕まる」との見出しが大きく出ていました。当時の部落の子供たちは、教育から放置されていました。4年間の夜間の定時制高校時代に、本当に自分の生き方が固まったと思っています。みんな色々な事情を抱えて来ていて、眠さや空腹を堪えて一生懸命勉強しているんです。その中で私自身は「困難から逃げてはいけない」「人間の価値で一番大切なことは、人と人の温かさだ」を身につけていったんです。その後、夜間の大学を卒業し、弁護士になりました。

父・重夫さん

父は、私たちが差別に負けないようにと、家の中の壁に憲法の条文の人権の規定を書いて私たちに覚えさせました。そのことがやはり、弁護士になりたいということにつながり、大きな影響を受けたと思います。父は、私が司法試験に合格した際に、合格を知らせる電報を部落中に喜んで見せて回り、村の人も我が事のように喜んでくれました。父が子供の頃、部落の子どもにとって、学校は差別の修羅場でした。学力の無い部落の子どもは、事あるごとに鞭でたたかれたりしてました。私が狭山弁護団に加わったのをきっかけに単身上京し、部落解放運動の場を東京へ移しました。「水平社の原点に立って、自らを糺しなければいけない」それが父親の信念だったんですね。

母は、廃品回収をして、子どもたちを3人育ててくれました。私は、母に反抗したことは1度もありません。私が頑張っただけで、母の腰が「く」の字に曲がっても廃品回収をして育ててくれたからです。母の姿に、負けてはいけないと自分を奮い立たせて頑張ってきました。母は小柄だったので、家の前の坂道をリヤカーで登れません。だから、私が待っていて、一緒に引いて上がりました。そのことを同和教育に携わっている先生たちが「ばあちゃんのリヤカー」という題でまとめて、国語の教材などになりました。母が仕事をしていると、差別を受け、家で悔しそうにしている姿をよく見ました。ただ、母が偉いのは、親切な人に「お金はいらぬから」と言われても、きちっと量を計りお金を渡していました。母のそういった勤勉な生き方を見て私は育ちました。

母は、子どもたちに「みんな仲良くしなさい」とよく言っていました。人間だから嫌なこととか弱いところがいっぱいあるんです。だけど、いい部分もきちっと見ていく、そういうことを私は母から学びました。父からは、自分が正しいと思ったら、人が何と言おうと覚悟を決めて闘うことを学びました。



～狭山弁護団へ～

石川一雄さんにももらった手紙の中での「自分は部落差別の中で教育をうけられなかった。そのことは恨まない。しかし、教育を受けられなかった者に対する国家の仕打ちの冷酷さ。それが許せない思いで残っている。」この言葉が私の胸を強く揺さぶり狭山弁護団に入ることにしました。まさに、私の弁護士としての原点となった手紙です。私は、二審の途中から弁護団に加わりました。最終弁論で水平社宣言の一節を読み上げたときは、大きな拍手が起き、裁判長も制止が出来ないほどでした。それまでに、裁判長は「この事件を担当するようになって部落問題についてきちっと勉強している」と言っていました。だから、当然、判決でも部落差別について言ってくれると思っていました。ところが無期懲役を言い渡し、部落問題について一言もふれてないので、「部落問題はどうした!？」と言ったら、本当にびっくりして動揺した表情で私の顔をじろっと見たんです。部落問題にふれなかった引け目があったのだと思います。狭山事件に関わって長い、石川さんにとってはもっと長い。一刻も早く無罪を。自伝も出しましたが、少しでも狭山事件の理解につながればと思っています。

～青年部へメッセージ～

私は、人との出会い、書物との出会い、歴史の現場との出会いの中で、自分を見つめ、変革への努力の中で変わることができたと思っています。大人になると実感できることもあると思います。友達と色々悩みや夢を語り合い、対話を通して、みんな仲良く、充実した生活を送って欲しい。差別のない社会を目指して、一步一步頑張ってください。

男女格差について考えよう

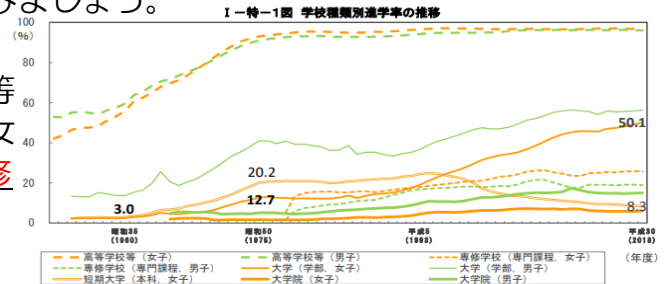
2018年夏、東京医科大が入試で女子受験生に対して一律に減点していたことを読売新聞が報じたことから始まり、医学部受験における男女格差が問題となりました。「女性は結婚や出産で仕事から離れる」という男尊女卑の考えのまま「男7割女3割」の入学比率がスタンダードになる。これは医学部だけで起きている問題なのでしょうか？それとも日本全体で起きている問題なのでしょうか？

あまり知られていませんが、東京都立高校は都道府県で唯一、未だに各校の定員が男女別に定められています。募集定員が異なるので、同じ高校でも男女で合格ラインに差が生じています。

性別が女だったということで、志望校に入れられない…学習意欲や向上心、夢が打ちのめされる…こんな事が未だに許されている。今ある男女格差の実態を見てみましょう。

～男女格差の実態～ ①進学率の実態

文部科学省「学校基本統計」によると、男女ともに高等教育機関への進学率は上がっている。高校の進学率は男女にひらきはしないが、**大学進学率は女性が6.3%低く、専修学校は6.9%高い。大学院では9%のひらき**が出る。



～男女格差の実態～ ②初任給の実態

厚生労働省「2019年賃金構造基本統計調査結果」によると、初任給の男女差は少ないが、全ての学歴において女性が低い賃金となっている。また、学歴が上がるほど初任給の金額は高くなる。

高校卒：男 166.6万円/女 162.3万円 大卒：男 210.1万円/女 202.6万円

～男女格差の実態～ ③生涯賃金の実態

ユースフル労働統計 2018 では、学校卒業後フルタイムの正社員を続けた場合の60歳までの生涯賃金（退職金を含めない）は、女性が低い結果となる。

高校卒：男性 2億1千万円/女性 1億5千万円 大学卒：男性 2億7千万円/女性 2億2千万円
 要因の1つとして**女性管理職が1割**しかいないことが考えられる。また、**第1次出産での離職率が46.9%**と内閣府の調査で出ている。非正規・パートでの生涯賃金は本来稼げるはずの金額から少なくとも5千万円下がってしまう。

～男女格差の実態～ ④雇用の実態

総務省の労働力調査では、2018年平均雇用者数は5596万人。

内、正規は3476万人 (62%)	男性 67%	女性 33%
正規雇用で年収300万円以下	男性 18.4%	女性 45.5%
非正規は2120万人 (38%)	男性 22%	女性 78%
		300万以上 36.1%

～男女格差の実態～ ⑤社会の意識

ここまでの実態は、男女格差のほんの1部分です。そして、こうした格差は本人の能力とは関係なく、社会の意識が原因で起きています。内閣府の調査では、「**夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである**」という考えに**4割が賛成**しています。アイテム発表の、「2018年卒 新卒採用に関する企業調査」の雇用担当者の回答では「できれば男性7:女性3の男女比で採用したい」が18.9%と最多の結果になっています。また、2016年総務省「社会生活基本調査」では、**6歳未満の子供を持つ夫婦の家事・育児関連時間は、女性が7時間34分に対し、男性1時間23分**と驚愕の差が出ています。**男性の育児取得率も民間企業が3.16%、地方公務員で3.6%**と、依然として低い水準にあります。こうした実態の原因は「家事・育児・介護＝女性の仕事」というステレオタイプの考えが主流だからです。これを啓発し考えを改めさせなければ、進学率、雇用率、平均年収、生涯賃金、キャリアなどの男女間の溝は埋まりません。そして、女性の地位が向上しなければ3人に1人がDV被害の経験があるという厳しい実態をなくすることができないのです。

～求められるもの～ 公平な女性の権利を目的に女子差別の撤廃を定めた女子差別撤廃条約が

1979年に制定され40年が経過、日本も1985年に批准し効力が発生しています。そして1999年に男女が互いに人権を尊重しつつ、能力を十分に発揮できる社会の実現のために「男女共同参画社会基本法」が施行されました。ここから毎年、男女共同参画白書で実態調査、分析が行われています。また、重点方針なども出ているので、こうしたものを周知して啓発につなげることが重要です。各家庭だけで育児・介護を行なうには限界があるので、社会福祉制度の充実が求められます